

2020年 12月 吉日

従業員各位

セイワロジスティクス株式会社

代表取締役 東條 将樹

福利厚生制度としての養老保険の加入について

今般、第一生命保険株式会社を引受会社として養老保険に加入することとなりました。

ついては、加入対象者各位に事前に内容を確認頂きたくご連絡します。

この保険は、会社が保険料を全額負担し、加入対象者が被保険者として加入する60才満期の保険で、被保険者が死亡した場合に下記の契約内容に応じた金額を被保険者遺族に支払います。

記

<契約内容>

保険の目的	加入対象者の死亡退職金または生存退職金準備のため	
このお知らせの適用事由	契約締結年月日（令和2年11月1日）	
加入対象者（被保険者の範囲）	契約応当日現在満50歳迄	
主契約	保険金額	一律300万円
	保険金受取人	死亡保険金は被保険者の遺族。満期保険金は会社。
引受生命保険会社	第一生命保険株式会社	

- ※ 契約締結時に、契約加入の手続きと同意の確認を行います。
- ※ 上記契約内容は、将来、変更（保険金額の減額、解約等）する場合があります。なお、既に参加している方で、契約内容の変更に了解いただけない方につきましては、当該保険契約から脱退することになります。
- ※ 契約の解約にあたっては、個々の従業員宛の通知は行いません。

（注）制度上の留意点

- この保険は、パート・アルバイトおよび入社4年未満の職員は対象外とする。
また、加入月1日現在で満50歳を超える場合も対象から除外とする。
- 勤続年数の計算は入社日を起算日として行い、1年に満たない日数は切り捨てることとする。